利用料金

＜医療型＞

医療型短期入所サービス費（Ⅱ）　利用料　28,614 円　　利用者負担額　2,862 円
医療型短期入所サービス費（Ⅲ）　利用料　18,098 円　　利用者負担額　1,810 円
医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）　利用料　27,308 円　利用者負担額　2,731 円
医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）　利用料　17,052 円　利用者負担額　1,706 円

＜福祉型＞

①　日中サービスを利用しない日に短期入所を利用した場合

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２以下
利用料	9355 円	7946 円	6568 円	5905 円	5159 円
利用者負担額	936 円	795 円	657 円	591 円	516 円

②　日中活動系サービスを併せて利用する場合

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２以下
利用料	6102 円	5345 円	3221 円	2434 円	1750 円
利用者負担額	611 円	535 円	323 円	244 円	175 円

＜福祉型強化＞

①　日中サービスを利用しない日に短期入所を利用した場合

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２以下
利用料	11,437 円	10038 円	8650 円	7997 円	7252 円
利用者負担額	1,144 円	1004 円	865 円	800 円	726 円

②　日中活動系サービスを併せて利用する場合

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２以下
利用料	8194 円	7448 円	5314 円	4537 円	3833 円
利用者負担額	820 円	745 円	532 円	454 円	384 円

当施設は草加市における地域生活支援拠点等として、登録されておりますので、短期入所1日につき＋100 単位が加算されます。

※　障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。
負担上限月額等に関する詳細については、お住まいの市町村窓口までお問合せください。

※　介護給付費について事業者が代理受領を行わない（利用者が償還払いを希望する）場合は、介護給付費の全額をいったんお支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」

を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に介護給付費の支給（利用者負担額を除く）を申請してください。

【加算項目】

① 事業所がとった対応の内容により、下表のとおり料金が加算されます。

加算項目	利用料	利用者負担額	内容
短期利用加算	310円	31円	サービス利用の初期段階（開始から３０日間）において、利用１日につき加算されます。
重度障害者支援加算	518円	52円	特定の基準を満たす利用者に対してサービスを提供した場合、利用１日につき加算されます。（福祉型のみ）
食事提供体制加算	497円	50円	支給決定のある利用者に事業所が食事を提供した場合、利用１日につき加算されます。
常勤看護職員配置加算	41円	5円	常勤の看護職員が配置されている場合に利用 1 日につき加算されます。（福祉型のみ）
医療的ケア対応支援加算	1243円	125円	レスピレータ・胃ろう・酸素吸入等、医療的ケアの対応が必要な方を受け入れた場合１日につき加算。（福祉強化型のみ算定）
特別重度支援加算（Ⅰ）	6319円	632円	医療ニーズの高い障がい児・者に対する計画的な医学的管理や療養上必要な措置を行った場合、利用１日につき加算されます。（判定スコア25点以上（医療型のみ）
特別重度支援加算（Ⅱ）	3076円	308円	上記判定スコア10点以上の場合
特別重度支援加算（Ⅲ）	1243円	125円	上記スコア要件9点以下の場合
日中活動支援加算	2072円	208円	理学療法士、作業療法士等その他職種の者共同して計画を作成し、日中活動を実施している場合
栄養士配置加算（Ⅰ）	227円	23円	常勤の栄養士又は管理栄養士を配置し、利用者の日常生活状況、嗜好を把握し、安全で衛生に 留意し適切な食事管理を行っている場合に算定（福祉型のみ）
緊急短期入所受入加算	2797円（福祉型は1864円）	280円（福祉型は187円）	緊急の利用者を受け入れた場合に、当該緊急利用者に対して利用１日につき加算されます。
送迎加算	1926円	193円	事業所が利用者に対し、送迎を行った場合、片道につき加算されます。

身体拘束廃止未実施減算	51 円	6 円	身体拘束等に係る記録をしていない場合。※利用者全員について減算

料金には、福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、基本サービス費と各種加算項目の単位数の合計に 8.6%が、福祉・介護職員等特定処遇改善加算として 2.1%が上乗せされるため、端数処理上自己負担の金額が変わります

６　その他の費用について

内　　容	料　　金
食事の提供に係る費用	朝食：１食につき　５４０円 （うち食材料費　２７０円）
	昼食：１食につき　６６５円 （うち食材料費　３３０円） おやつ：　７５円
	夕食：１食につき　６５０円 （うち食材料費　３２５円）
居宅に係る光熱水費及び居住費	１日　５１０円
室料差額（個室利用時）	医療型　440 円（税込み） 福祉型　1100 円(税込み)
日常消耗品費	１日　２５５円
教養娯楽費（クラブ活動費）	実費相当額
その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるものの実費	実費相当額